

問1 日本国憲法の三大基本原理の一つである「国民主権」の内容を説明した文章として、最も適切なものはどれですか。（2016年 静岡

公立入試 類似）

1. 政治のあり方を最終的に決定する権力は国民にあり、天皇は日本国および日本国民統合の象徴であるとする原則
2. 天皇が国の統治権をすべて把握し、国民の代表である国会がその補佐を行うとする原則
3. 国の重要な意思決定は内閣総理大臣が行い、国民は選挙の時のみ主権を行使できるとする原則
4. 主権は国会にあり、国民は国会の決定に従わなければならないとする原則

問2 日本の刑事裁判において、犯罪の疑いを受けて捜査され、検察官によって裁判所に訴えを起こされた人物は、裁判の手続きにおいてどのような名称で呼ばれますか。適切なものを選びなさい。（2024年 石川公立入試 類似）

1. 警察による捜査段階と同じく「被疑者」と呼ばれる
2. 裁判を提起した側の当事者として「原告」と呼ばれる
3. 検察官による起訴が行われた段階で「被告人」と呼ばれる
4. 法廷で自らの正当性を主張する「弁護人」と呼ばれる

問3 国の政治の基本的なあり方を定める法である憲法において、その内容を「政治を行う権力を制限し、国民の基本的な人権を保障する」という仕組みとして捉える考え方を何と呼びますか。（2023年 三重公立入試 類似）

1. 立憲主義
2. 民主主義
3. 法治主義
4. 全体主義

問4 天皇が行う国事行為には、法律や条約の「公布」や「国会の召集」などが含まれます。これらの行為が行われる際に必ず満たしていなければならない条件はどれですか。（2026年 茨城公立入試 類似）

1. 内閣が助言と承認を行い、その行為に対して責任を負うこと
2. 最高裁判所が事前に内容を審査し、違憲でないことを確認すること
3. 国会が3分の2以上の賛成で、天皇にその行為を依頼すること
4. 都道府県知事の代表が立ち会い、国民の合意を確認すること

問5 日本国憲法の施行から長い年月が経過した現在でも、憲法の根本的な役割として重視されている「憲法を制定することによって国家権力を制限し、国民の権利を守る」という政治のあり方を何といいますか。（2018年 沖縄公立入試 類似）

1. 立憲主義
2. 民主主義
3. 法の支配
4. 国民主権

問6 日本国憲法の改正手続きにおいて、衆議院と参議院のそれぞれで非常に高い賛成率が必要とされ、さらに最終的な判断を国民投票に委ねるといった二段構えの厳しい手続きがとられている理由として、最も適切な説明はどれですか。（2019年 沖縄公立入試 類似）

1. 憲法は国の最高法規であり、時の政権や議会の多数派によって、その時々都合で安易に変更されるのを防ぐため
2. 憲法改正の権限を国会ではなく内閣に集中させ、行政のリーダーシップによって迅速に手続きを進めるため
3. 国民投票を実施することで、改正に必要な多額の予算を国の予備費から捻出する正当な理由を作るため
4. 法律の制定と同様の手続きにすることで、国際情勢の変化に合わせて憲法を即座に修正できるようにするため

問7 日本国憲法の改正手続きにおいて、国会が発議を行う際の条件を説明した文章の中に、「各議院の（ X ）の3分の2以上の賛成」という記述があります。この（ X ）にあてはまる適切な語句と、その理由の組み合わせとして正しいものはどれですか。（2022年 群馬県公立入試 類似）

1. 語句：総議員、理由：国の最高法規である憲法の安定性を保ち、慎重に審議するため
2. 語句：出席議員、理由：迅速に憲法改正を行い、時代の変化に対応しやすくするため
3. 語句：総議員、理由：内閣の解散権を制限し、国会の権限を強化するため
4. 語句：出席議員、理由：国民投票による最終判断を重視し、国会でのハードルを下げるため

問8 日本国憲法の改正手続きにおいて、国会による発議が行われた後の流れについて説明したものとして、正しいものはどれですか。（2026年 栃木公立入試 類似）

1. 国民投票が行われ、その有効投票の過半数の賛成を得ることで承認される
2. 内閣が改正案の内容を精査し、閣議決定を経て直ちに新憲法が施行される
3. 最高裁判所が改正案の合憲性を審査し、承認された後に天皇が署名する
4. 衆議院の優越に基づき、参議院での否決後も衆議院の再可決のみで成立する

問9 日本国憲法の前文には、「ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する」という一節があります。このように、国の政治のあり方を最終的に決定する権限は国民にあり、政治は国民から選ばれた代表者による信託に基づいて行われるという憲法の基本原理を何といいますか。（2023年 広島公立入試 類似）

1. 国民主権
2. 平和主義
3. 基本的人権の尊重
4. 法の支配

答え合わせ・解説

問1	答え 1 政治のあり方を最終的に決定する権力は国民にあり、天皇は日本国および日本国民統合の象徴であるとする原則	日本国憲法では、大日本帝国憲法における天皇主権を改め、主権者が国民であることを明確に決めました。この原理に基づき、天皇は政治に関する権限を持たない「象徴」とされています。主権者である国民が、選挙などを通じて政治のあり方を最終的に判断するという点が、民主主義の根幹をなしています。
問2	答え 3 検察官による起訴が行われた段階で「被告人」と呼ばれる	犯罪の疑いがある段階で捜査対象となっている人物は「被疑者」と呼ばれますが、検察官が裁判所に起訴状を提出（起訴）し、裁判が開始されると、その人物の呼称は「被告人」へと変わります。なお、「原告」や「被告」という用語は、私人間の争いを扱う民事裁判で使用される言葉であり、刑事裁判では用いられません。
問3	答え 1 立憲主義	憲法は、国家権力が国民の自由や権利を不当に侵害しないよう、その権力を拘束し、制限を加えるために存在します。このように、憲法によって権力をコントロールし、人権を守るという近代民主政治の根本的な原理を立憲主義といいます。
問4	答え 1 内閣が助言と承認を行い、その行為に対して責任を負うこと	天皇は「国政に関する権能を有しない」ため、国事行為が天皇個人の政治的判断で行われることはありません。憲法第3条により、すべての国事行為には内閣の助言と承認が必要であり、その結果生じる政治的責任はすべて内閣が負うことによって、象徴天皇制の原則が守られています。
問5	答え 1 立憲主義	近代以降の憲法は、国家権力が暴走して国民の権利が不当に侵害されないよう、あらかじめ権力行使に枠組みを設けるという考え方に基づいています。これに対し、国民自身が政治に参加して決定を行う仕組みは民主主義と呼ばれ、両者は補完し合いながら現代の政治を支えています。
問6	答え 1 憲法は国の最高法規であり、時の政権や議会の多数派によって、その時々都合で安易に変更されるのを防ぐため	憲法は、基本的人権の尊重や平和主義など、国のあり方の根本を定める最高法規です。もし通常の法律と同じように「出席議員の過半数」で改正できてしまうと、その時の議会の勢力によって内容が頻繁に変わってしまい、国民の権利が守られなくなる恐れがあります。そのため、改正を困難にする「硬性憲法」の性質を持たせることで、憲法の安定性を高めています。
問7	答え 1 語句：総議員、理由：国の最高法規である憲法の安定性を保ち、慎重に審議するため	憲法改正には「総議員」の3分の2以上という非常に高いハードルが設定されています。これは、時の政権や一部の勢力によって憲法が安易に変更されることを防ぎ、憲法の普遍性や安定性を守るためです。単なる出席者の数ではなく、全議員の数を基準にすることで、より広範な合意形成を求めているのが日本の憲法改正手続きの特徴です。
問8	答え 1 国民投票が行われ、その有効投票の過半数の賛成を得ることで承認される	国会による発議はあくまで国民に「案」を示す手続きであり、最終的な決定権は主権者である国民にあります。そのため、発議後には必ず国民投票が行われ、有効投票の過半数の賛成を得ることが憲法改正の成立要件となっています。承認された後は、天皇が国民の名において公布を行います。
問9	答え 1 国民主権	日本国憲法の三大原理の一つであるこの原理は、政治の主体が国民であることを示しています。主権が国民にあるということは、国民が選挙などを通じて政治に参加し、自らの意思を反映させる民主主義の根幹をなす考え方です。大日本帝国憲法における天皇主権とは対照的な、現代日本の統治のあり方を定義しています。